



教育・保育



認定こども園

こども園つみき (保育所型 認定こども園)	定員		所在地	電話番号
	1号認定	5名	京町152	0145-27-3945
	2号認定	62名		
	3号認定	33名		
	【教育・保育目標】 ・いごこち（暮らし）『その人らしさ』『食』『自然との関わり』を大切にする ・ひとごこち（思い）『おもいやり』『楽しい』を大切にする ・あそびごこち（挑戦）『一人ひとりのやりたい・やってみたい』『試行錯誤』を大切にする			

宮の森こども園 （保育所型 認定こども園） ※令和6年4月1日 から「公私連携保育 所型認定こども園」 へ移行	定員		所在地	電話番号
	1号認定	5名	上厚真258－7	0145-28-2525
	2号認定	48名		
	3号認定	27名		
	【方針】	厚真の豊かな自然を活用した遊びを通して五感を育む 豊かな遊びを通して、生活する力・遊ぶ力・考える力・楽しむ 力を育む		
	【目標】	・毎日が楽しい子ども ・のびのびと自分らしさを表現できる子ども ・みんなも自分も大好きな子ども		

【対象児童】

おおむね生後6カ月～小学校入学前の児童

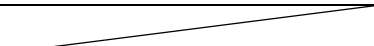
【教育・保育時間】

1号認定	教育標準時間	
	8:45～13:00	
2・3号 認定	保育標準時間	保育短時間
	7:30～18:30	①8:30～16:30/②9:00～17:00

【教育・保育を提供する日等】

開園日	月曜日～土曜日
利用日	1号認定：月～金曜日 2・3号認定：月～土曜日
開園時間	7:30～19:00（18:30～19:00は延長保育）
休園日	日曜日、祝日、12月30日から1月4日
その他	・1号認定の方の土曜保育は「一時預かり保育」となります。 ・2号・3号認定の方は、土曜日については出席数の把握をさせていただきます。

【延長保育時間】

1号認定	7:30~8:45	13:00~19:00
2・3号保育標準時間		
2・3号保育短時間		
	① 7:30~8:30 ② 7:30~9:00	① 16:30~19:00 ② 17:00~19:00
利用料金	30分につき100円（18:30以降は200円）	

【実費負担金】

給食費	1号認定	2,100円/月	給食の提供に係る経費のうち主食・副食分
	2号認定	2,600円/月	
教材費	1・2号認定	おおむね 1,000円程度/年	個人で使用する教材等の購入に要する経費

※給食費のうち、副食費分は所得やお子さんの人数によって免除となる場合があります。

【入園申し込みについて】

- ①住民課子育て支援グループ又は上厚真支所、各こども園にて『厚真町子どものための教育・保育給付支給認定申請書（兼認定こども園利用申込書）』に必要事項を記入し、提出してください。
 - ②保育認定（2号・3号）を希望される場合は、①の書類のほかに、就労証明書又は保育を必要とする理由書類が必要です。
- *詳しくは子育て支援グループへお問い合わせください。

一時預かり保育



こども園に入園していない子どもが、保護者の通院やリフレッシュなどで保育が必要になった場合、一時的にこども園または子育て支援センターを利用することができます。事前に申し込みが必要です。

※申し込みは、利用を希望する前月の20日までです。

※基本的にこども園で実施します。こども園の受け入れが困難な場合にこども園併設の子育て支援センターでの実施となる場合があります。

※新規でご利用を希望の方は、事前に面談等がありますので出来るだけお早めにご相談ください。

※こども園及び子育て支援センターの行事その他の事情により、お受けできない場合があります。

【対象児童】 原則として町内在住でこども園に入園していない満1歳以上就学前の児童

【利用期間】

利用する理由	利用日数
保護者の断続的な就労など	1月あたり10日かつ週3日以内
保護者の傷病、入院など	1か月以内
保護者の社会参加やその他私的事由	週1日

【保育時間と料金】

料金区分	1歳～3歳未満児	3歳以上児
8:30～11:30(3時間)	500円	400円
11:30～16:30(1時間毎)	150円	120円
16:30～17:00	100円	
給食費	105円	

【一時預かり保育の利用申し込みについて】

- ①住民課子育て支援グループ、各子育て支援センター又は各こども園で『一時預かり保育利用申込書』に必要事項を記入し、お申し込みください。
- ②こども園の行事その他の事情により、希望どおりにお受けできない場合があります。詳しくはお申し込みの際にお問い合わせください。

発達支援センター



早期療育「たけのこ教室」

「たけのこ教室」はお子さん一人ひとりの育ちに合わせた個別プログラムを通して、お子さんの成長・発達を促すご支援を行います。

詳しい内容やご相談は、保健師又は子育て支援グループまでお問い合わせください。

放課後児童クラブ（小学生）



【目的と運営】

放課後児童クラブは、放課後や学校休業日等に家庭に代わる適切な遊びや体験、学習、体力づくり等の場を提供し、仲間と共に豊かな生活を創ることを通じて、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的として実施しています。

【対象児童】

厚真町内の小学校に就学している児童であって、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童、またはそれに準じる児童で児童クラブの支援を希望する小学1年生から6年生までの児童です。

【開設場所と名称・所在地】

校区	所在地等	名称
厚真中央 小学校	厚真放課後子どもセンター 新町 92-1 TEL・FAX 27-2710	厚真放課後児童クラブⅠ（おひさまクラブ）
		厚真放課後児童クラブⅡ（あおぞらクラブ）
		厚真放課後児童クラブⅢ（ほしぞらクラブ）
上厚真 小学校	厚南児童会館 上厚真 258-7 TEL・FAX 28-2801	上厚真放課後児童クラブⅠ（にじいろクラブ）
		上厚真放課後児童クラブⅡ（なないろクラブ）

【開設時間】

区分	通常開設時間	開設時間の延長について
小学校の授業日	下校時～18：30	利用保護者の申請に基づき、特に必要と認めた場合は開設時間を延長することができます（勤務表などの書類提出をお願いする場合があります）。
土曜日、学校休業日	8：30～18：30	

【利用できない日】

日曜日、国民の祝日、12月30日から翌年1月4日まで

【実費負担金】

児童1人につき月額600円

【保険】

児童クラブでは、ケガ等に備えて「スポーツ安全協会」の保険に加入しています（費用はかかりません）。

※クラブの利用は保険適用後となりますので、申し込みから利用開始日まで数日お待ちいただくことになります。

【申し込み方法】

生涯学習課社会教育グループ又は上厚真支所にて『放課後児童クラブ・放課後子ども教室登録申請書』及び『個人票』を受け取り、必要事項を記入の上、提出してください。

放課後子ども教室（小学生）

**【目的と運営】**

子どもたちの放課後生活を豊かなものとするために「放課後子ども教室」を実施しています。

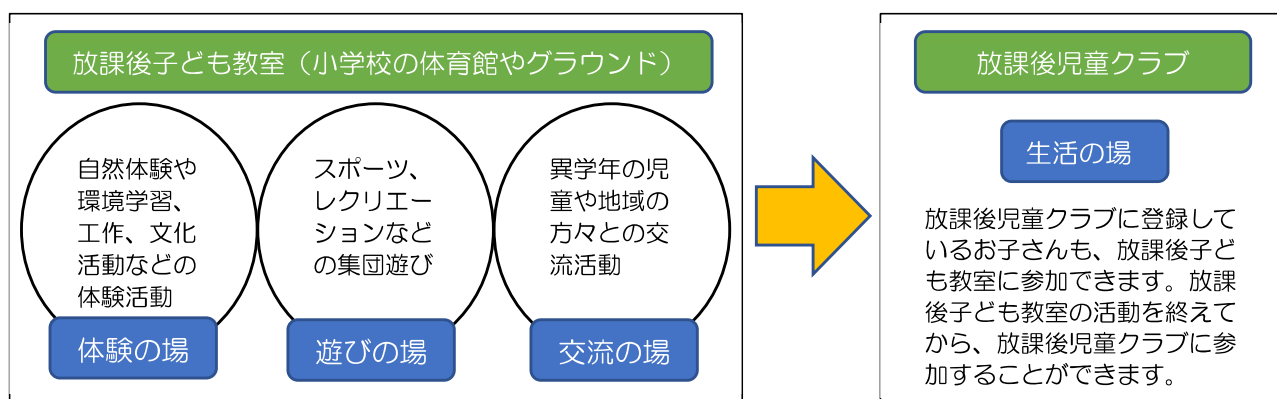
放課後等に小学校や町内公共施設等を活用し、地域の協力を得ながら、子どもたちの成長の糧となる体験活動の機会を充実させるとともに、安全で健やかな居場所づくりを推進します。

【対象児童】

町内小学校に在籍する小学生（1～6年生）

【活動内容】

放課後子ども教室の専任スタッフと、地域のボランティアの皆さんが協力して、子どもたちの安全な居場所を確保しながら、様々な活動を提供します。



- ・スタッフ：常時3名の専任スタッフが子ども達の活動の指導にあたります。
- ・ボランティア：ボランティアとして登録いただいている地域の方々です。子ども達との交流を通して見守りながら一緒に遊び、活動します。
- ・活動内容や参加人数によって、教育委員会の職員が加わる場合があります。

【参加費】 無料

【実施日・時間】

	厚真中央小学校	上厚真小学校	活動時間などについて
月曜日		1・2・3 年生	・平日の放課後に実施します。 (授業終了後～午後 4 時 45 分) ・冬期は日没時間によって終了時間が早まります。 ・日、祝祭日や長期休業日(春・夏・冬休み)は実施しませんが、土日や長期休業中に特別教室を開設することがあります。 ・学校行事の関係や天候等により実施しない場合があります。 ・各回の詳しいスケジュールは、毎月発行する「プログラム」でお知らせします。
火曜日	予備日 (学校・学年・開催日を指定して実施することがあります。)		
水曜日		4・5・6 年生	
木曜日	1・2・3 年生		
金曜日	4・5・6 年生		

【教室終了後の帰宅について】

子ども教室終了後は、原則、徒歩での帰宅となります。

- ・徒歩での帰宅が難しい場合は、保護者またはそれに代わる大人の方にお迎えをお願いします。
- ・活動終了時刻までにお迎えの場合は、各小学校へお越しください。
- ・お迎えが終了時刻以降になる場合は、スタッフがサポートして下校します。午後5時15分までに厚真中央小は青少年センターまで、上厚真小は厚南児童会館まで、お迎えをお願いします。

【保険】

子ども教室登録者は「スポーツ安全保険」に加入します(費用はかかりません)。

※教室への参加は保険適用後となりますので、申込から参加まで数日お待ちいただく場合があります。

【申込方法】

生涯学習課社会教育グループ又は上厚真支所にて『放課後児童クラブ・放課後子ども教室登録申請書』及び『個人票』を受け取り、必要事項を記入の上、提出してください。

※放課後児童クラブに登録しているお子さんも、登録手続きが必要です。